



赤磐

令和2年9月議会 第63号

市議会だより



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み取るとページにアクセスできま
す。



(議会中継) (会議録)

9月定例会のあらまし	2P
委員会のうごき	6P
11人の議員が一般質問	11P
議会並びに議員の信頼回復に向けて	17P
百条委員会調査報告	18P
赤磐市議会議員政治倫理条例を制定	18P
ハラスメント調査特別委員会調査報告	19P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html>

赤磐市議会

検索

書面審査の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例を可決

条例の内容は？

会議の開催について緊急の必要があり会議を招集する時間がないとき、その他やむを得ない理由があるときに、書面審議による会議の開催を可能にするため、関係する次の5つの条例の条項を改正するものです。

- ・報道委員会条例
- ・青少年問題協議会条例
- ・まちづくり審議会条例
- ・国民保護協議会条例
- ・子ども・子育て会議条例



議案審議

9月定例会を8月27日から9月29日まで34日間の会期で開催した。人事案件2件を適任、承認案件1件を承認、決算10件を認定、議案15件を可決した。
また、委員会発議の意見書1件、条例案2件、決議案1件を可決、議員発議の決議案1件を可決とし、公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会調査報告書を可決とした。

本会議での
主な質疑

問 第1条から第5条までの各行に、委員に書面を送付し審議するとある。議論を避けたいと考える議案に対し、恣意的に利用されるおそれを懸念している。どういう議案や内容を書面審査にするのか。

答 何らかの事情で委員会を開催できないなど、やむを得ない理由があるときに委員長と調整を行い、書面審議の対象となる議題について決定する。性質上、委員が一堂に会し意見交換をしなければならぬ議題もあり、そのような場合には書面審議は行わないこととしたい。

補正予算（一般会計・特別会計・下水道事業会計）10億1738万円を可決

主な内容

一般会計（第5号）（5億7572万円）

- ・新生児子育て応援特別特定給付金（3000万円）
- ・医療機関事業継続支援金（1240万円）
- ・市内小中学校特別教室の空調設備整備（2億6565万円）ほか

一般会計（第6号）（5735万円）

- ・高齢者等のインフルエンザ予防接種費用（5735万円）

国民健康保険特別会計（2億6957万円）

- ・佐伯北診療所の増築（7249万円）ほか

本会議での主な質疑

補正予算

一般会計（第5号）

問 教育総務費の工事請負費の空調設備整備工事費2億3100万円について、市立小中学校の特別教室の数、それぞれの学校がどういふふうになっているのか尋ねる。また、具体的にいつからどのような計画で実施していくのか、その見通しの説明を。

答 小学校は12校37教室、中学校は5校36教室に設置するように考えている。補正予算可決後、速やかに調査、設計業務を発注する。業務が完了し次第、工事を発注し、進めていく予定にしている。使用は来年夏からの予定と考えている。

問 利用するのは来夏からということだが、それまでは過密状況の解消をどのように行い、子どもたちの安心・安全を確保していくのか。

答 子どもたちの安心・安心の確保、3密の対策については、マスクの着用、手洗い、消毒、教室

での換気、児童・生徒の間隔を可能な限り確保するなど現在も行っているが、より一層徹底していく。

問 総務費国庫補助金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の歳出項目について説明を。

答 医療機関事業継続支援金および新生児子育て応援特別定額給付金に2200万円、がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金に4300万円、救急活動に必要な感染防護資機材等の整備費に883万2000円、避難所設置に必要な物品の整備費に355万円、小中学校等でのテレビ会議システム導入費に980万円、小中学校の特別教室の空調整備費に2億6565万円である。

一般会計(第6号)

問 インフルエンザ予防接種を受ける場合、かかりつけ医の関係で市外で受ける場合や、岡山県外で受けるケースもあると思うがどのような対応をするのか。

答 県内は市内と同様に無償で、予防接種を受けたときに支払いがないように進めている。県外については、全国の医師会全てに赤磐市は無償だという周知が厳しいので償還給付を進めたい。

問 高齢者(65歳以上と60歳から64歳の心臓や呼吸器に障害がある人)を中心ということだが、今後乳幼児に対するインフルエンザワクチンの事業は考えているのか。

答 生後6カ月から小学校6年生までは、県が9月の補正予算で無償化の事業を行うと聞いている。

下水道事業会計

問 特例的収入、特例的支出の説明を。

答 令和2年4月1日付で下水道事業が企業会計の適用を受けることとなった。下水道事業特別会計は

3月31日で閉鎖したため、全て通常の4月1日から5月31日までの出納整理期間というものが存在しない。前年度において発生をした債権・債務、これに係る未収金、未払金、これらを特例的収入および支出として今年度の予算に別条を設け、会計処理、管理するものである。



次のとおり適任とした。

【任期】

令和3年1月1日、
令和5年12月31日

人権擁護委員

伊永 正道 (70歳)
(勢力)

山本やよい (71歳)
(可真上)

討論

認第1号 令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について

【反対討論】

▽あかいわ映画まつり実施団体補助金事業について、繰越金が慣例化するなど、補助金等交付規則の目的に従って公正・効率的に行われた事業とは思えない。

▽平成30年度決算が否決され、市長は必要と認める措置を講じたときは速やかに議会に報告し、公表し

なければならぬと地方自治法で定められている。しかし、議会に報告がなかったことは業務改善の必要を感じていないということであり、賛成できない。

▽当初予算で反対しているので、反対する。

認第2号 令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【反対討論】

▽均等割りの軽減、廃止をすれば協会けんぽ並みになり、払いやすくなる。国民健康保険税の引き下げの努力が足りないので反対する。

発議

発議第16号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 **【可決】**

【要旨】

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5 とりわけ、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

【意見書提出先】 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

発議第17号 赤磐市議会委員会条例の一部改正について 【可決】

【要旨】

所管の変更に伴い、名称および所管の改正を行う。総務文教常任委員会を総務常任委員会に、厚生常任委員会を厚生文教常任委員会にそれぞれ改め、教育委員会の所管に関する事項を厚生文教常任委員会に変更する。

令和2年11月1日を施行日とする。なお、経過措置として、委員、委員長および副委員長は旧条例の規定による残任期間とし、継続審査中の事件についても所管する委員会の事件とする。

【反対討論】

▽高校誘致を目標に議員になった。議員は常任委員会委員として2年間の責任を果たす必要がある。改

選まで残り5カ月であり、任期満了時点で改正すべきだ。

発議第18号 赤磐市議会議員政治倫理条例の制定について 【可決】

【要旨】

現在の議員政治倫理規程では、議員として守るべき規律が不十分であることから、公職者としての品位保持はもとより、倫理観と識見を養い、議会の権威と秩序を重んじ、常に説明責任を果たすことなどを含めて、より市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的として条例化する。

【賛成討論】

▽倫理規程が十分でなく、きめ細かく定めていかなければならないことについては同感であり、賛成する。

発議第15号 行本恭庸議員に対する辞職勧告決議案 【可決】

【要旨】

市が清掃業務を委託している就労継続支援B型事業所の女性職員および事業所の利用者に対し、作業上のミスがないにもかかわらず一方的に威圧的な発言をしたことにより、利用者の就労の場を奪った。障害者基本法等により、必要な支援を受け、社会参加の機会確保が定められており、法の趣旨を率先して推進していくべき議員がこのような事態を引き起こしたことは社会的にも大きな問題である。また、議員の責務は市民の負託に全力で応えとともに、倫理性と識見の向上が求められるが、その言動は非常識かつ無責任であり、市民の負託に背くものである。よって、行本恭庸議員に対し議員辞職を勧告する。

【反対討論】

▽報告書には再発防止策が述べられていない。いき

なりの辞職勧告決議には反対せざるを得ない。

発議第20号 北川勝義議員に対する辞職勧告決議案 【可決】

【要旨】

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の調査結果のとおり、吉井地域スクールバスおよび給食配送車運転業務の臨時職員に対し、違法な給与支払いがなされたのは北川議員の介入と、それを断れなかった教育委員会の職員の一連の行為にあることは明白である。

北川議員は議員としての権限や地位、特に総務文教常任委員長の職にあることを奇貨として、長年のハラズメント行為を通して教育行政に深く介入し、職員に背任行為、さらにそれに伴う公文書改ざんなど、正常な行政執行を歪め、妨げた行為は許されざるものである。

このような一連の行為は市の名誉を失墜させるとともに、多大な損害を与えたことは明白であり、市民への背任行為と言わざるを得ない。議員は公職にある者として高い倫理観に基づいた行動、公職者としての使命感を持った行動をしなければならぬ。

委員会調査の結果を重く受け止めた上、大いに反省を求めるとともに、議員という職責の重さに鑑みて、潔く辞職することを勧告する。

【賛成討論】

▽昨年11月に市の職員が背任の罪で逮捕され、12月には有罪判決を受けた。背任の原因は、予備要員の必要性は低いと思っただが、北川議員に普段から恐怖心を持っており、雇うことを断ることができなかったということである。

職員が逮捕されたことを重く受け止め、潔く辞職することが必要であり、賛成する。

令和2年9月第5回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤武	佐々木雄司	光成良充	保田守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
認 第 1 号	令和元年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 第 2 号	令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第15号	行本恭庸議員に対する辞職勧告決議案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第17号	赤磐市議会委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第20号	北川勝義議員に対する辞職勧告決議案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会調査報告書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※発議第15号について、行本恭庸議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※発議第20号及び公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会調査報告書について、北川勝義議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて 令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)	承認
認 第 3 号	令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 4 号	令和元年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 5 号	令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 6 号	令和元年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 7 号	令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 8 号	令和元年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 9 号	令和元年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認 第 10号	令和元年度赤磐市水道事業会計決算の認定について	認定
議 第 4 2号	財産の取得について	可決
議 第 4 3号	財産の取得について	可決
議 第 4 4号	書面審議の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
議 第 4 5号	赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例	可決

議案番号	案 件	議決結果
議 第 4 6号	令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)	可決
議 第 4 7号	令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議 第 4 8号	令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 4 9号	令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 0号	令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 1号	令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 2号	令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 3号	令和2年度赤磐市財産区特別会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 4号	令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議 第 5 5号	吉井加工直売施設の指定管理者の指定について	可決
議 第 5 6号	令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)	可決
発議第16号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決
発議第18号	赤磐市議会議員政治倫理条例の制定について	可決
発議第19号	委員会の閉会中の継続調査及び審査について	可決

※この日程は予定です。日程は、11月18日開催の議会運営委員会で決定します。

12月25日(水) 議案上程

11月27日(金) 一般質問

11月30日(月) 一般質問

12月1日(火) 一般質問

12月3日(木) 質疑・委員会付託

12月7日(月) 厚生文教常任委員会・予算審査特別委員会

12月8日(火) 産業建設常任委員会・予算審査特別委員会・産業建設分科会

12月9日(水) 総務常任委員会・予算審査特別委員会・総務分科会

12月15日(火) 予算審査特別委員会

12月18日(金) 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)



予算審査特別委員会

令和2年9月23日に議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を行った。議案1件について審査した。

本委員会に付託された

議第46号令和2年度赤磐

市一般会計補正予算（第

5号）は各分科会に分担

して審査し、総務文教分

科会、厚生分科会および

産業建設分科会の各分科

会の委員長から報告を受

けたのち、報告に対して

の質疑を行った。

質疑終了後、採決を

行った結果、全員一致で

可決された。

各分科会の審査内容の

主なものは下記の「総務

文教分科会」「厚生分科

会」「産業建設分科会」

に記載の通りである。

一般会計

補正予算

（第5号）

総務文教分科会

（9月11日）

問 歳入のふるさと応援寄附金について、増額の理由は何か。

答 インターネット上にふるさと納税のホームページがいくつつかあるが、そういったホームページに新たに登録して間口を広げたことが大きな理由だと分析している。

問 地方特例交付金821万1000円および地方交付税1億1910万2000円について、増額の理由は何か。

答 予算編成時には、国の次年度の動きを予測して積算を行っている。過

大な見積りを行わないようにしているため、結果的に積算よりも交付額が多くなったが、特に大きな理由はないと思っ

問 歳入のふるさと応援寄附金について、これから予算執行するというこ

とが。

答 すでに中学校の空調設備の故障対応や庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策で3000万円程度使用している。

問 財産管理費の吉井会館の空調設備整備について、いつごろ完了するの

か。

答 早めに工事を発注していきたい。

問 スクールバス運行業務委託料の債務負担行為について、来年度から5

年間スクールバス運行業務委託を行うが、5年間

で子どもの数が大きく変化することもあると思うので、柔軟な契約をしてほしいがどうか。

答 仕様書に盛り込むことを検討していく。

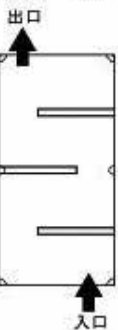
問 消防費のコミュニティ助成事業助成金について、煙体験ハウスを購入するということが、どういうところで体験ができるのか。

答 赤磐市少年女性防火委員会の事業を中心に防火講習会、消防署見学等の防火啓発活動に活用する。

煙体験ハウス

煙を充満させたtent内を移動し、煙の怖さを体感する、火災や防災訓練用tentです。一体型フレームで簡単に設営出来ます。

仕切シート配置



※発煙機は別途ご購入下さい



煙体験ハウス

厚生分科会

(9月14日)

問 新生児子育て応援特別定額給付金の対象者について説明を。

答 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもが対象である。

問 周知方法について説明を。

答 出産後、子ども医療の手続きにきた際に説明をする。すでに出産している人には個別に案内をする。



問 申請期間について説明を。

答 令和2年10月1日から令和3年6月30日までである。

問 対象者は何人を予定しているのか。

答 300人を見込んでいる。

問 医療機関事業継続支援金の周知方法について説明を。

答 対象の医療機関に案内をする予定である。

問 対象の医療機関数は、病院が1施設、診療所が27施設、歯科診療所が25施設である。

産業建設分科会

(9月15日)

問 がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金について、説明を。

答 農林業者は850人で、全収入の半分以上が農林業収入である人が半数と考えて、425人掛ける20万円で8500万円計上している。

問 道路維持費の工事請負費500万円について、避難所への交通安全施設整備とのことだが、詳細説明を。

答 避難所になっている小中学校・公民館周辺の交通安全整備であり、山陽地域では高陽中学校・高月公民館・西山公民館・山陽西小学校、赤坂地域では軽部小学校・笹岡小学校・笹岡公民館、熊山地域では磐梨中学校・磐梨小学校・桜が丘小学校、吉井地域では、吉井中学校・城南小学校・仁美小学校・吉井B&G海洋センターである。

問 どのような整備をするのか。

答 外側線4000メートル、防護柵80メートルを想定している。

問 交通安全施設等との関わりについて、ダブルにならないように予算計上しているのか。

答 通常の交通安全対策で実施している事業の枠外で、コロナ対策として避難所への整備をすることによって、より一層安全施設を一連で整備するものである。

問 河川総務費の備品購入費198万円について、対象地区の説明を。

答 熊山地域の千躰地区を想定しているが、可搬式なので、状況に応じて使用することができる。



排水ポンプ用ホースブリッジ (イメージ図)

本会議、委員会のインターネット中継を行っています

「議会って何してるんだろう」、「行ってみたいけど初めてだしなかなか踏み出せないなあ」って思っている方！

赤磐市議会では、定例会中（3月、6月、9月、12月）の常任委員会をインターネットで中継しています。さらに、市役所本庁1階のロビーでも中継を行っています！

録画の配信もしているので、まずは市議会のホームページをご覧ください。

決算審査特別委員会

9月8日、9日に決算審査特別委員会を行った。
議案10件について審査した。

一般会計

総務文教常任委員会所管部分

問 あかいわ映画まつり実施団体補助金300万円について、実施団体の構成と補助金の明細を。
答 実行委員会の委員の

構成は、赤磐商工会の会長、観光協会の会長、自治連合会の代表、岡山東農協2名、赤磐市校長会、PTA連合会、農業経営者クラブの各代表8名で、事務局は秘書広報課である。
事業費は、映画のチケットやゲストの交通費、報償費、映画の借上

料、上映費用、イベントの費用で、令和元年度は、309万8388円の支出であった。

問 実行委員会の繰越金について、事業費の残金が出た時点で補助金を返金するのが通常の補助事業のやり方だと思いが、そのような処理をしたのか。
答 平成30年7月豪雨の

答 グラウンド・ゴルフ場に設置している自動販売機の行政財産使用料が未収となったものであり、令和2年5月29日に入金してもらい、令和2年度の会計で処理をしている。

厚生常任委員会所管部分

問 環境衛生費の事業計画書作成委託料512万6000円はかなり大きな金額だが、この事業計画の内容の説明と、毎年計画を立てるのか、また計画どおりに執行しているのか。
答 委託料は令和2年3

産業建設常任委員会所管部分

問 土木使用料の収入未済額5652万9216円で平成30年度より約120万円少なくなっているが、どのような収納方法をとっているのか。
答 3カ月以上の滞納が発生した人には、毎月督促状を配布し、それでも納付がない場合は、訪問や電話連絡をするなどして、徴収している。連絡がとれない人や約束が守れない滞納者に関しては、支払督促を行う準備

を進めていきたい。
問 現在、市に住んでいない人にも通知を送るだけなのか。
答 すでに住宅を退去している人の滞納は、約5650万円のうち4100万円ほどであり、電話連絡や訪問等を行って徴収しているが、すでに亡くなっている人や連絡がとれない人もあり、徴収できない債権については今後不納欠損も視野に入れ検討していきたい。

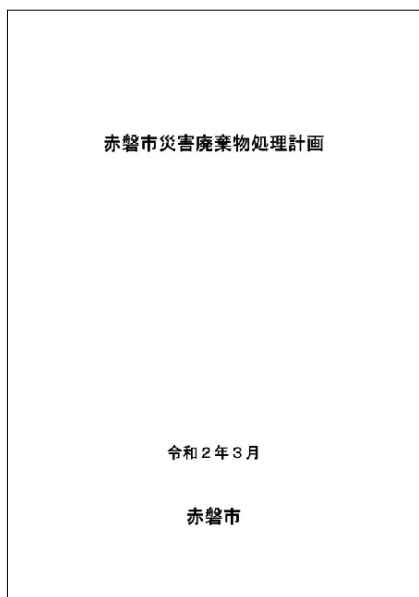


グラウンド・ゴルフ場

問 教育使用料の収入未済1200円について、使用料と回収するための取り組みについて説明を。

平成30年7月豪雨の関係で、予定していた映画まつりは中止し、平成31年2月に規模を縮小してミニ映画まつりを開催したため経費が少し安くなった。
令和元年度は実行委員会において、繰越も含めて事業を行うことになった。

今後の見直しは、国の策定指針により県の計画の変更、また市の実情に合わせて行う予定であるが、現在のところはこの計画を運用していく。



赤磐市災害廃棄物処理計画

(※そのほか、認第2号から認第10号についても質疑・意見がありました。紙面の都合上掲載しておりません。)

総務文教
常任委員会

9月11日に総務文教常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

財産の取得に
ついて

高規格救急自動車

問 今回の高規格救急自



現在の高規格救急自動車

動車の取得価格は3500万円を超えているが、前回と前々回の取得価格はいくらか。
答 前回は3394万380円、前々回が3051万円である。

問 今回の取得価格と前回の取得価格の差は何か。
答 消費税の増税および感染防止資機材の充足を図ったためである。

教育用コンピューター

問 取得する教育用コンピューターのメーカー名、機種名は何か。
答 仕様の中では、レノボ、アイデアパッドD330を参考品とし、同等品以上としている。多くの機種があるが、その中で業者からの届け出により承認する。

問 取得する台数は何台か。
答 小中学校合わせて3585台である。

書面審議の制度化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

問 リモート会議について条例に入れてはどうかと思うが、どう考えているか。
答 今後の状況を見てリモート会議が増えてくれば、条例等の改正を行っていきたい。

問 どういう形で書面審議を行うのか説明を。
答 各委員会等や審議内容によってさまざまである。

問 書面審議の結果を委員等に報告するのか。
答 審議結果を委員等に報告するよう担当部署に徹底していく。

バス運行に関する条例の一部改正

問 停留所の小林病院前がなくなるといふことで心配しているが、どう考えているか。
答 小林病院は閉院している。

問 市の利用者数は何人か。
答 年間600人、月平均で50人である。
問 市の利用者はどこに行く人が多いのか。
答 矢田、和気駅、北川病院の順である。



市民バス

厚生 常任委員会

9月14日に厚生常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

国民健康保険 特別会計補正予算

問 繰越金が1億7975万円あるが、子どもの均等割の減免は検討しないのか。

答 昨年度と比較して、

単年度収支が約7000万円減額になっており現状では減免の検討はしていない。

問 佐伯北診療所にMRIを導入するために増築をすることだが、熊山診療所からも要望が

あったと思う。どのような考えで導入を決めたのか。

答 佐伯北診療所は過疎債が使えるが、熊山診療所は有利な財源がない。

また、熊山診療所はMRIのある赤磐医師会病院が近くにあるが、佐伯北診療所周辺地域にはMRIのある病院がなく位置的にも適切と考えた。

問 佐伯北近辺だけをターゲットにすると利用率は低くなると思う。近隣の美咲町、美作市等と連携を取りながら利用できるようにすれば良いと思うがどうか。

答 現在、佐伯北診療所のCTは、赤磐市だけでなく美咲町、美作市、久米南町、和気町の患者の利用もある。MRI導入にあたっては、CTの利用がある自治体にもPRしていく。



佐伯北診療所

産業建設 常任委員会

9月15日に産業建設常任委員会を行った。
議案4件について審査した。

※産業建設常任委員会については、議案質疑がなかった。

視察

(産業建設常任委員会)

7月21日に視察を行いました。

熊山駅前周辺整備事業と吉原第2水源地の2カ所を視察しました。

熊山駅前周辺整備事業では休憩所・トイレなどは完成しており、周辺道路の整備は11月末に完成する予定です。

水源が枯渇して断水が起きた吉原第2水源地では、水位の監視と管理を適正に行うとの説明を受けました。



吉原第2水源地の視察の様子

一般質問

市の考えを問う



11人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問

唯一無二でいつまでに進めるか
決意表明しては

答

こつこつと説明に尽くし
地元に寄り添う形で



行本恭庸議員

最終処分場につい

問 歴代の市長が取り組んだが未だ解決せず、地元は行政に振り回され困惑している。議会に対しても具体的な説明もない。

答 石蓮寺の候補地は唯一無二と言う。市長が掲げる現場主義で地元の理解を得るべく交渉に当たったが、話し合いの場を数回設けただけで成果なし。残された任期は半年しかない。今後の対応を尋ねる。

問 歯の浮くようなその

場しのぎの答弁は納得できない。怠慢としか思えない。進まない原因は、

答 この事業に関して担当者、私、

平成26年5月の説明会以来、理解をもらえず一時中断した形となっている。今年7月から意見交換の場を再開している。十分な説明を行い、理解を得る努力をしている。

それぞれ熱意と誠意、これを合言葉に取り組んでいく考えである。地域の人々の理解を得ることが第一である。そのためこつこつではあるが、説明を尽くしていきたい。相談しながら地元の人々に寄り添う形でやっていきたいと思っている。いつまでにと聞かれても答えることはできない。



最終処分場予定地

表紙のひとこと

昭和44年4月に仁美中学校と城南中学校の統合により誕生した吉井中学校で、令和2年10月3日に創立50周年記念式典が行われました。

吉井中学校68人の生徒と教職員、式典に参加した人たちと50の文字を作りドローンで撮影しました。

問 コロナで打撃を受けた 農業者の支援は

答 市独自の農業者支援金制度を 創設する



治徳義明議員

年の収入の内、2分の1以上が農業収入である農家が対象である。

問 国はコロナ対策として、医療従事者や介護施設職員等に慰労金を支給するが、保育士や放課後児童クラブ支援員等は対象外になった。医療機関や介護施設と同じリスクを抱えながら頑張っている保育士等にも同様の措置を望む声大きい。市独自で取り組むべきでは。

問 6月議会です市独自の持続化給付金では農業法人以外の農業者は対象外である。新しい制度を作ってコロナで大きな打撃を受けた農家を守っていくべきではないかと私の提案に「適切な確な対策を打つ」との答弁があった。どのように取り組むのか。

答 市独自の農業者支援金制度を創設する。売上が前年比20%以上減で前

果的に対応する仕組みづくりが必要不可欠である。「地区社協の取り組み」をどのようにサポートするの。

答 地区社協の設立は、地域共生社会の実現が期待できる。社会福祉協議会との協働および財政面等の支援を行う。

権利擁護センター等の設置について

問 高齢者や障がい者の安全・安心のためには法人後見と市民後見の2段階で支えていく必要がある。権利擁護センター等の設置は。

答 来年度、社会福祉協議会に地域包括支援センター業務を委託する。次の段階で、法人後見等の中核機関の設置も検討する。

地区社協について

問 少子高齢化が進展する中、地域のニーズを把握して、より効率的・効

率的に対応する仕組みづくりが必要不可欠である。「地区社協の取り組み」をどのようにサポートするの。



地区社協の設立総会

問 高校誘致1000名の署名は、 届けたのか

答 土井原教育長から 岡山県の教育長に届けた



永徳省二議員

問、何ひとつ解決されていない。重要施設に優先順位をつけてはどうか。

答 市の所管であろうがなかるうが、市民生活に関わりが深く不要な施設はない。そのため、重要度について優先順位をつけるようなものではないと考える。

市内にない施設について

問 ①県立高校（公立高校）②警察署③最終処分場④火葬場⑤市民ホール⑥公共墓地⑦郵便局の本局⑧市民病院⑨税務署。

この9つの施設が合併して15年経つにもかかわらず一つもない。他から移住してきた市民はびつくりする。市長は来年で任期約8年が経つ。その

が抜け落ちている。
市民バスについて

問 高齢者は、乗車代金が200円から100円になって喜んでいいる。ただし、高齢者を証明する書類がなく200円払ったと聞いた。非常に残念だ。高齢者は、免許証を持っていない人が多く、愛カードも持っていない。後期高齢者医療被保険者証は、サイズが大きく財布に入らない。75歳以上を証明するような乗車証を発行してはどうか。

答 現時点では乗車証の発行までは考えてない。身分証明書を出すのが難しい人には回数券の利用を勧めている。

問 ガバナンスの問題と共通し、経営体制の再構築ができていない。市長は7年も在職し、間もなく8年で何ひとつ解決できていない。優先順位をつけていないからだ。市長は優先順位をつけることはできないのか。

答 順位付けすることはできない。今9つ挙げられているが、市内にぜひとも必要なもの、まだまだたくさんある。そういったものを



赤磐警察署

桜が丘ショッピングセンター跡地の取り組みは

立地適正化計画の策定に向けて動きを開始している



大森進次議員

いる。

問 この跡地の権利者、桜が丘地区の意向を十分に踏まえて、問題解決の方向性を定めるのはいつなのか。

答 この跡地の権利者3名の理解を得るのが一番重要である。理解を得たと仮定してもすぐに土地取得という訳ではなく、都市計画に従った手続きを開始することとなり、手順を踏む中で目標とする年度が明確になってくる。

問 この土地の活用策について議論を始めたというところを、権利者には了解をもらっている。

問 緊急時の対応策でドローンを導入し、活用して無災害都市を目指して取り組むことについて市の考えは。

答 他の自治体でも災害協定を締結し、活用して



桜が丘中央ショッピングセンター跡地

いる事例もある。本市にも複数の業者から災害時の連携について提案がある。今後詳細な協議を重ね、条件が整えば協定を締結し、防災等に生かしていきたいと考えている。

問 不動産や住宅分野で遠隔地からの物件の見学、農業ではスマート農業などの活用で導入されれば市のPRとして利用効果があると思われる。複数の業者から提案があるとの答弁だが、何者と協定し、締結はいつ頃の予定か。

法的根拠がないのに議員全員の連帯責任を言うのか

議員全員の連帯責任は撤回しない



原田素代議員

問 「連帯責任がある」という以上、その法的根拠を示さないと市長として慎重な行動ではないと言わざるを得ないと思うが、どうか。

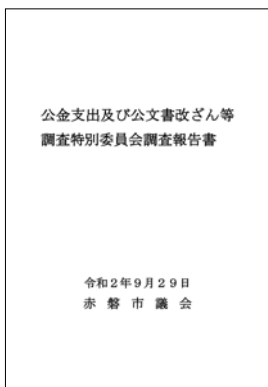
答 議員による圧力、強要が存在していると発言したが、法律的にどうこうとは調べていない。

問 法的根拠もないのに「議員全員の連帯責任」という発言は訂正するべきだ。

答 議員全員の連帯責任は撤回しない。

問 執行部は職員に対して、議員との関係のアンケート調査をしているがアンケートの意図、結果に対する考察、対策について聞く。

答 解決の特効薬はない。真剣



100条委員会報告書の表紙

に考えていく。

問 いつこのアンケートをしたのか。結果が出てから今までなぜ改善策が答えられないのか。

答 実施時期は答えられない。

問 実施した日時を明らかにできない理由はない。

答 2月の議長からの要請よりずいぶん前にした。(※)

問 アンケートに「対応記録票を書いてもらう」という依頼が不明である。作成してもなしのついででは意味がない」との声がある。執行部側の課題ではないか。

答 47%の職員は対応記録票を書いていない。書き方がわかっていない。書き書くかどうかは職員

の判断である。

問 手話言語条例の年内早期制定実施の考えは

答 年内制定に向けて努力していく



佐藤 武議員

策の情報収集も行いながら、県内他市の動向も注視し、原案の策定に向けて準備している。原案ができた段階で関係団体等との意見交換を行い、できれば年内の制定に向けて努力していく。

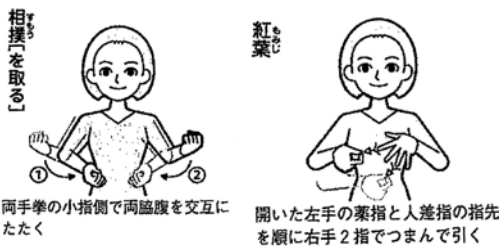
新型コロナ感染対策と財政健全化対策について

問 市独自のコロナ感染対策事業は国の交付金対象事業に該当するのか。

答 コロナ禍による企業倒産や失業者の増加に伴い地域経済に与える影響は大きく、長期の財政支援が必要となってくる。財源は有限であることを踏まえ、市としての今後の取り組み方針は。

問 現時点でコロナ対策に一般財源で約7億5000万円を支出している。

る。国、県のコロナ対策費補填については制限を緩やかにしているものの、補填対象に届かない部分もある。市としては対象事業に届かないものを独自の施策として、財政調整基金を取り崩しながら対応していく。しかしながら財政調整基金も限りがあり、新たな行財政改革を推進する事態が生まれている。さらに、これまで実施してきた財政健全化アクションプラン第2弾、第3弾の検討が迫ってきたと思っているが、当面は市民が安心して暮らせる施策に全力を傾注する。



手話表現

問 防災表示の設置は

答 来年の防災の日までに設置する



大口浩志議員

反映していく。

問 防災マップより、目に触れる機会の多い看板設置はどうか。

答 県と調整を進め、来年の防災の日までには設置する。

問 市の農業政策について

答 水利のことなど、ローカルルール伝承の視点からも、担い手確保としての兼業農家の在り方について。

問 兼業農家の担い手の確保、育成は急務と考えている。

問 ジャンボタニシ等新たな被害、農家数の減少による補助率の低下など、補助金制度が現状に合わなくなっているのでは。

答 時代に合った柔軟な対応を考えていく。



防災表示の看板

コロナ対策用の人員確保は

問 幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校等での人員の必要性は。

答 職員間でコミュニケーションをとって、創意工夫をしながら一丸となってこの難局を乗り越える。

問 身体的負担の軽減だけでなく、精神的負担の軽減という視点も大事ではないか。

答 現場の職員に寄り添った行政を進めていく。教育委員会としてもしっかりとサポートしていく。

問

赤磐循環バスの休止後の公共交通の充実を

答

アンケートを実施し、本年度中に方針決定する



福木京子議員

問 赤磐循環バスが走らなくなつてから1年半になる。多くの高齢者から代替バスを走らせてほしいという要望を聞いている。最近アンケートを実施しているがどうなっているのか。考えを聞く。

答 アンケートはきめ細かい調査になっていて、分析して検討をしていく。クシー券ではなく、柔軟に利用できるようにしたり、スーパードの特売日に週2日だけでもバスを走らせるなど施策をすべきだ。

問 ①PCR検査体制について、厚労省が8月7日の事務連絡では、自治体の判断で幅広く検査可能であるとしている②医療機関への直接財政支援を③国の休業支援金の宣伝、実態把握、相談窓口を④子どもたちの安心・安全のために少人数学級にすべきだがどうか。

答 ①県は患者数の増加に備え、検査体制を強化するとしている。先日の市内中学校における感染事例では、安心のために、市独自で2日間で100件を超えるPCR検査を実施した②感染の影響で収入減となった市内医療機関に事業継続・感染防止支援を目的に交付。病院に200万円、診療所、歯科診療所に1施設20万円の支援を予定③厚生労働省の施策で現在、国のホームページなどで広報されている。今後は市のホームページ、広報紙など検討していく④市では独自施策として35人以下学級の取り組みを進めている。国・県にしっかりと意見を上げていく。



市民バスでの乗降の様子

問

市内に公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を

答

必要に応じ公共施設への整備を検討していく



光成良充議員

問 災害時に避難所等で、固定電話や携帯電話の通信システムに輻輳(むくそう)（イベントや災害時に発生する通信要求過多により、通信が成立しにくくなる現象の事。）が発生すると通信できない場合がある。Wi-Fiが整備されていれば、避難者の家族、親戚などへの連絡や、災害情報など市職員の情報伝達手段としても効果的との情報がある。

答 現在、市の指定避難所にWi-Fiが整備されているところは何カ所あるのか。

問 Wi-Fiが整備されていない場合、避難者が連絡を取りやすくする仕組みはできているのか。

答 指定避難所を含め、市内8カ所の公共施設に岡山県公衆無線LANサービス（Okayama Free Wi-Fi）を整備している。



桜が丘いきいき交流センター、山陽ふれあい公園体育館のWi-Fiスポット表示

教育、防災、福祉、観光、農業など、さまざまな分野でのICTの利活用方策を検討すべきではないか。まずはWi-Fiの整備計画を策定すべきと考えるが。

答 Wi-Fiスポットを増やすことは、市民の生活、また防災上、観光面でも有効と思う。半面、個人情報スキミングなど犯罪に関連することも併せて総合的に検討していくことが必要と考えていて、専門家の意見を交え、検討を進めていく必要性を感じている。セキュリティを守り、なおかつWi-Fi環境の整備を進めることを積極的に考えたい。

問 道の駅実現について

答 実現を目指していく



保田 守議員

問 今後の市の農業について

答 市内の農地を守り、農業を支えているのは高齢者とその家族である。また、退職をしてから農業をやるという人も多く、今頑張っている高齢者や定年退職後に農業を始める人のための施策や土地を守っていくための対策が必要ではないか。

問 道の駅を併設した市の新交通拠点ができることは市民の夢である。なぜこの事業は前に進まないのか。

答 道の駅については現在、赤磐市都市計画マスタープランの高度化版として、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画策定作業を進めており、実現に向けて着実に進めている。

問 市内農業の現状は指摘のとおりである。多くの農家が家族で支え合って頑張っており、農地をどのようにして守っていくか、どのような施策を展開しているか、今土地を持つている農家を育成し、後継者を育て栽培技術の承



山陽団地の擁壁

継などを進めていく。
山陽団地の危険な箇所管理について

問 山陽西幼稚園の横の3丁目から5丁目にかけての高い擁壁の中間にある犬走り部分に草や木が繁り危険な状態になっている。適正な管理を。

答 昨年、町内会より要望があり、部分的に伐採を行っている。しかしながら、まだ草・木が繁茂している箇所も見られる。これらが擁壁を損壊させる一因も予想されるため、巡回監視を徹底し適正な管理を行っていく。

問 耐震改修方針決定は、合併特例債という使用期限のある資金調達の関係であるとのことだが、在任期間が2期8年間もあつたにも関わらず、使用期限ギリギリになり、新築の検討ができなくなったのは市長の責任ではないか。

答 財源のない中、起債で計画すると将来の公債費となり重く財政にのしかかってくる。交付税の

問 老朽化した市役所本庁舎を今後どうするのか

答 耐震改修として進めていく



佐々木雄司議員

問 耐震の方針は新築よりコストが安くなる財政的配慮とのことだが、耐震改修の費用の内訳説明を。

答 メンテナンスを含めた60年間のライフサイクルコストの計算では、耐震改修は11.9億3000万円、新築の場合は12.6億9400万円で、その差額は7億6400万円である。

問 この耐震改修には防災拠点として必要になる水害対策や省エネルギー対策設備費用は含まれているのか。

答 含まれていない。

問 必要な工事が含まれていないとのことだが、これを含んで行うとなっ

た場合、工事費用は増加し、財政的配慮と言っていた差額は吹っ飛んでしまふのではないか。

答 できるだけ抑えていきたいと考えている。

問 市長は庁舎を新築した場合、予算確保のため、子ども医療費や35人学級、子どもの相談ダイヤルを犠牲にしなければならぬと言っているが、市役所で使用している経費使用率は93・8%にもなっており、総務省のガイドラインどおり80%に抑制する身切る改革を断行すれば財源確保も可能ではないか。

答 市民の福祉等に使用しているものを削減したというのでは若干ある。



市役所本庁舎

議会並びに議員の信頼回復に向けて

9月定例会において、「公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会（100条委員会）」と「ハラスメント調査特別委員会」の委員長報告を受け、当該議員に対する辞職勧告決議案が可決されました。

また平成31年3月定例会では、赤磐市議会倫理規程第3条第1号および第3号の基準に違反している疑いで設置された「議員倫理審査会」の報告を受け、当該議員に対する辞職勧告決議案が可決されました。

このような辞職勧告が頻発される事態にご心配や、ご不安、憤りを感じられたであろうことに対し、市民の皆様にも深く深くお詫び申し上げます。

信頼回復のため、議員としての自覚を持ち、議会一丸となって職務を全うしていききたいと思っております。

赤磐市議会では、すでに「赤磐市議会基本条例」を策定し、議会の構成員である議員が活動する場合の基本理念、責務および活動原則を定め、市民の負託に全力で応えたいことを決意しています。改めて、議員一人一人がその責

任を持って活動しなければならぬことを、お知らせし戒めたいと思えます。

また、市議会をどのように改革していかなければならないかという大きなテーマを議論していくために、「赤磐市議会改革検討委員会」を設置し、議長からの諮問に対し調査研究をしています。

議員の倫理についても、これまで「議員政治倫理規程」を設けていましたが、さらに厳格化し、より市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与するために、「議員政治倫理条例策定特別委員会」を設置し、9月定例会において「赤磐市議会議員政治倫理条例」を、全会一致で可決いたしました。

その中では、議員は市民全体の代表者であり、公正で民主的な市政に寄与するため、議員の立場でできることと、やらなければならないことを明確化し、守られなかった場合についての対応を規定しました。

ハラスメントについては、すでに「ハラスメント根絶に関する決議」を行っており、常に相手の立場に立ち、恐怖

を与えるような言動、仕打ちをするのは、絶対あってはならないものだとすることを肝に銘じて、議員としての仕事をしなければならぬと考えています。

また8月には、議員研修会を開催し、「議員のハラスメントについて」職員との関係等について勉強をいたしました。

私たちが、赤磐市議会議員は、赤磐市のために市民の負託を受け、選挙で選ばれた者です。議員は、市民の手本となるよう自覚を持つことはもとより、それを実行しなければ存在意義がありません。

その存在意義を自ら放棄する言動については、絶対にあってはならないことです。

今回のような問題を二度と起こすことのないよう、さらに猛省し、信頼回復の努力を約束するとともに、市民の皆様に対し、心より陳謝申し上げます。

議長 金谷文則



後列左から：永徳省二、大森進次、佐藤武、光成良充、保田守
中列左から：大口浩志、行本恭庸、松田勲、福木京子、佐藤武文、岡崎達義、実盛祥五
前列左から：下山哲司、原田素代、金谷文則、佐々木雄司、北川勝義、治徳義明

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会 (百条委員会) 調査報告

この委員会は、平成30年度の吉井地域における学校給食センター配送業務・スクールバス運転業務に係る公金支出の調査と関与した議員から聞き取りした事項との食い違いについて、並びに公文書改ざん等の調査を行うため、令和元年12月定例会において設置された、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会です。

委員会設置後、計17回の委員会を開催し、円滑に調査を進めるため（委員間）の打合せを計24回開催し協議を重ねました。また、記録の提出請求、参考人招致、証人喚問、現地調査等を実施しました。

おおよそ9カ月間の調査期間を経て、令和2年9月29日の9月定例会において、委員会から調査報告書が提出され、全会一致で可決しました。

※調査に至る経緯や調査の内容と結果、再発防止策等を調査報告書にまとめています。

詳しい内容については、広報あかいわ12月号と同時に配布している調査報告書をご覧ください。

赤磐市議会議員政治倫理条例を制定

9月定例会最終日に、議員政治倫理条例策定特別委員長より、条例案が上程され、全会一致で可決しました。

制定の目的

この条例は、現在の赤磐市議会議員政治倫理規程では議員活動を行う上で、守るべき規律としては不十分であった部分を補足し、赤磐市議会議員が市民全体の代表者として順守すべき政治倫理に関して必要な事項を定めたもので、より市民に信頼される公正で、民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

条例策定までの経緯

赤磐市議会では、平成30年12月5日に倫理審査会が設置され、平成31年2月27日に結果報告を議長に提出しました。倫理規程を条例化し、罰則も検討する等、早急に対応すべきであるとの審査結果を受け、令和元年6月27日に議員政治倫理条例策定特別委員会を設置しました。

令和元年6月27日の第1回から令和2年8月31日までに6回にわたり協議を行いました。議員政治倫理条例の条例案の作成を行うため、小委員会を設置し、令和元年11月8日から令和2年8月20日までに計14回の小委員会を開催し、先進的事例の研究および条例案の作成を行いました。

この条例の施行期日は令和2年10月1日です。

※なお、赤磐市議会のホームページに条例の全文を掲載しております。



(QRコードをスマートフォン等で読み取るとページにアクセスできます。)

ハラスメント調査特別委員会 調査報告

本特別委員会は、以下の項目について調査することを目的に、6月定例会において設置されました。

- ①市役所本庁舎清掃業務受託者・就労継続支援B型事業所（以下「事業所」）の職員及び利用者に対する行本恭庸議員（以下「行本議員」）の発言内容調査及びハラスメント調査
- ②議会基本条例第21条に規定されている議会及び議員の責務についての本件調査

委員会設置後、計6回の委員会を開催し、円滑に調査を進めるため（委員間）の打合せを計5回開催し協議を重ねました。

調査は、参考人（就労継続支援B型事業所長（以下「所長」））、行本議員から意見聴取を行い、それらの調査を通じて判明した事項等を調査報告書にまとめています。

調査報告書（概要）

1 調査に至る経緯

- 令和2年1月15日13時30分頃、市が清掃業務を委託している就労継続支援B型事業所の女性職員及び事業所の利用者（以下「利用者」）が、市役所本庁舎3階トイレを清掃していたときに、用を足しに来た行本議員が、議会、委員会の開催時の清掃業務についての意見を怒り口調の厳しい声で威圧的に言い、恐怖と不安を感じさせるという事案（以下「本事案」）が発生しました。
- 所長が今後の清掃について市と相談した結果、3階トイレの清掃は議会や委員会開催日は中止することになりました。
- 所長から市に、今後の清掃業務のあり方、方法の再考について申し入れがありました。
- 同年3月16日開催の議会全員協議会において議長から、申し入れがあったこと及びその経緯について説明があり、同月19日にお詫びに行くことと報告がありました。
- 行本議員からは、「私が言ったことである」と自身の言動と認めたが謝罪はなく、「普通じゃない、業者を替えろ」と不適切な発言がありました。
- 行本議員は、本会議、委員会、協議等の場において、会議中にもかかわらず「わしゃ帰る」「こんなもんやっとなんわ」等の言動が多く見られ実際に退席することもあり、議会活動の中で、議会及び議員の責務に関する認識が不足していると判断しました。
- 赤磐市議会では、本年3月23日に、「赤磐市議会議員のハラスメント根絶に関する決議」を行本議員を除く全議員の賛成により可決しています。
- 赤磐市議会基本条例には、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則等を定め、市民の負託に全力で応えていくことをうたっています。

以上のことから、行本議員の本事案に関する言動並びに議会及び議員の責務に関する一連の言動は、看過することができないと判断し、令和2年6月定例会において「ハラスメント調査特別委員会の設置について」の動議が提出され、賛成多数により本特別委員会が設置されました。

2 調査内容

(1) 参考人（事業所所長）からの聴取内容

① 本事案の概要について

- 女性職員1名及び利用者5名が市役所3階の男性用トイレを清掃中に、行本議員が用を足しに来たので、女性職員は即座に利用者に掃除をやめて外に出よう指示をして行本議員にトイレを使用してもらった。
- トイレから出て来た行本議員は、近くにいた女性職員に嚴重注意をするかのように、「議会や委員会があるときはすぐにトイレが使えるようにしとかれえ、そうでないと困る」と、厳しく怒った口調で発言した。
- 女性職員はあまりの言い方に恐怖を感じ、また、そばにいた利用者も突然のことに同様の恐怖や不安を覚えた。
- 職員は気が動転しながらも、すぐに利用者をなだめ、落ち着かせて掃除を続けた。

このことを受け、今後の清掃について市と相談した結果、3階トイレ清掃は議会や委員会の開催日は中止することになった。

② 本事業による影響について

ア 利用者には、自閉症や発達障害などの障害を持っている人が多く、日々の作業の繰り返しにより、作業方法を身につけている。市役所清掃については、9年という長い年月の繰り返しと経験の積み重ねを通し、作業マニュアルに従い、事故なく、やりがいを持ってできるようになってきていた。そのため、3階トイレ清掃の中止は、作業方法、計画の変更とうまく対応できない利用者にとっては大きな負担になっている。

イ 清掃中止に伴い作業時間が短縮されたため、2月から4月までの3カ月間で、利用者1人当たり1000円の減収となり、平均月収約10000円という少ない月収の中で楽しみにしている買い物等の機会が減ることとなった。

③ 本事業に関する所感等について

事業所所長、職員、利用者の思い及び感想を次のとおり確認しました。

ア 市役所清掃は、平成24年から9年間、就労や地域生活をを目指す利用者の施設外での就労機会として行っており、

- ・市役所に来る方々、市職員への挨拶。
 - ・清掃中に迷惑をかけないこと。
 - ・所定の時間できれいに丁寧に掃除をすること。
 - ・清掃中にトイレを使う人が来たらすぐに用足しをしてもらえるよう清掃を中断すること。
- などを申し合わせて取り組んできている。

申し合わせについては、9年間の清掃で職員と利用者は十分理解し、日々実行してきている。そのため、これまでは大きな問題も起きず、注意等を受けることはなかった。このことから、当日、女性職員や利用者を感じた精神的苦痛や落ち込みは大きかった。

イ 就労継続支援B型の事業所としての活動の中で、利用者の日々の活動や頑張りや成功体験は、一人一人の成長や次のステップに進む力になっている。

これまでの成果は利用者、保護者、職員の努力はもちろんだが、何にも増して地域で支え、励まし、見守り、声かけをしてくれた方々の支えなくしてはなかったし、これからはないと思っている。励ましに応えられるように、気持ちよく挨拶し、交流し、真面目に物事に取り組み、仕事や作業をきちんと行い、仕事を休まず、障害者ならではの長所を生かしながら社会、地域で役割を果たしていけるように努力していきたいと思っている。

こうした努力や頑張りを見守り、励ましの声かけや、必要なときの手助けをお願いしたいと思っている。

ウ 議会があるときに3階トイレ清掃を中止するのではなく、議会があるときにこそ注意し気を付けながら清掃することが、別の場所での作業や仕事をするときの役に立つ。リスクを避けることは必要ではあるが、時にはリスクに注意し、経験し、失敗もしながら、学んでいくことは、健常者だけではなく障害者も同じである。転ばぬ先の杖で、失敗の前に手を打つことにより清掃が中止になり、そのために収入が減り、生活の楽しみが損なわれることは大変残念なことである。

このような状況を踏まえ、3階トイレ清掃については、今までどおり、議会や委員会の開催日にも不安や心配がなく安心して仕事をさせてもらいたい。

(2) 行本議員からの聴取内容

① 本事業に係る事実及び認識について

ア トイレを使用する際、女性職員及び利用者の対応に落ち度はなく、トイレの使用に不便はなかったことを認めた。

イ 女性職員に対する発言内容は、参考人から聴取した内容と食い違いがあるが、「自分の言葉はいつも荒い」と認識しており、大きい声、強い口調で発言したことを認めた。

ウ 発言の理由については、はっきり覚えておらず、なぜそういうことを言ったのか思い当たらない。普段は、「ご苦労さん」と声をかけることもあるとのことであった。

エ 利用者の月収が減ったことについて、「すまないことをした」と述べる一方で、「もっと速やかにこのことについての対応の話ができたのではないか」等、自分以外の責任について述べた。

オ 女性職員及び利用者に対し恐怖感を与えたことについて、「すまないことだと思う」と述べる一方で、「もう私は先も短いし、もうなかなか直らん。だから気をつけますしか言えませんが」と述べた。

カ 令和2年8月7日時点で、事業所に対して謝罪していないことを認めた。

キ 3月16日開催の議会全員協議会において、「普通じゃない、業者を替えろ」と発言したことを認めた。

ク 理由については、障害者には、トイレのように速やかに清掃をしないといけない場所をさせるのではなく、落ち葉拾い、草抜きなどゆとりをもって作業ができる場所をさせた方がいいとの持論を持っているため発言したとのことであった。

ケ 事業所側は、以前と同様に安心して3階のトイレ清掃ができるようになることを希望しているが、清掃してもらうことについて納得できるか確認すると、「絶対させてはいけないと言っていない。やっていただけりゃ結構です。」と述べた。

② 議会及び議員の責務について

ア 議会基本条例について、全文は読んでおらず、いくらか目を通したところがあるという程度の認識であることを認めた。また、「これから勉強して頑張る。」と述べました。

イ 本会議、委員会、協議等の場において、会議中にもかかわらず、「わしゃ帰る」「こんなもんはやっとなれんわ」等の言動が多く見られ実際に退席することもあり、議員の責務に関連した質問に対して言動を認めた上で、

- ・責任があるのはわかっているが、半強制的に全てに出ないといけないものだと考えていない。
- ・もう後が短いから、これで行く。
- ・出席するかしないかは私の判断で決めます。
- ・もうなんば時間かけても、あんた方に悪い印象を与えただけですわ。もう変える気はございませんから。私は私流にやります。と述べました。

ウ 議員になった目的を確認すると「あなた方と一緒にですよ、市民のために頑張るために出とるわけじゃから。それが今回は障害者とのことで、まあケースが非常に悪すぎたというだけの話で。」と述べた。

3 調査結果

現在中止となっている、市役所3階のトイレ清掃業務については、「障害者基本法」の趣旨からも、人格と個性を尊重し、障害者の福祉増進と就労機会に対して理解を深めて、市議会の責任において速やかに元通りに復すべきです。

行本議員からの聞き取り調査では、本事案について反省する趣旨の発言があったものの、事案が発生してここまで対策を取らなかったことが悪いという、いわば責任を転嫁する発言や、先方に対する謝罪はなぜしないのか、行くチャンスはあったのではないかという質問に対して、「すぐに行っておけばよかったんでしょうけど、いまだに行っていないんですからどうしようもないですよ。」「反省されてないと思われるんだったらそれでよろしい。」と聞き直りとも受け取れる発言があるなど、真摯な反省を感じることができませんでした。

本事案に関わる一連の言動がいかに無責任であり、選挙で選ばれた公職の議員がこのような言動をしたことは、障害者基本法等に照らし合わせても社会的に大きな問題であり、ひいては市議会としての倫理観・責任が問われる問題であることを、行本議員はもとより議員全体で認識すべきであります。

議会及び議員の責務という観点から、行本議員には調査・研究を行い自己の能力を高める意識や識見を養っていく気概が見られず、新型コロナウイルス感染症対策予算や教育長任命に関する重要な議案を審議した令和2年4月臨時会や公金支出に関わる百条委員会など、最優先すべき会議にも欠席しています。さらに、8月18日に開催したハラスメントに関する議員研修会を、最も受講すべきであるのにもかかわらず欠席しています。

貴重な血税で議員報酬が支給されているにも関わらず、負託をした多くの市民の意向に反し、議員を続けていくことは無責任であり、本委員会では行本議員の一連の言動は、議員辞職に値するものと判断しました。

※なお、詳しい内容については、市議会ホームページに掲載しております調査報告書をご覧ください。(QRコードをスマートフォン等で読み取るとページにアクセスできます)



調査の結果、「行本議員に対する辞職勧告決議案」がハラスメント調査特別委員会から提出され、賛成多数で可決しました。

辞職勧告決議案の詳細については、4ページの9月定例会のあらましをご覧ください。

議会全員協議会

8月20日

主な協議・報告事項

- 令和2年9月第5回定例会（日程・提出議案）について
- 決算審査、予算審査について
- 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財政の確保を求める意見書」の提出について
- 議会報告会について

8月31日

主な協議・報告事項

- 赤磐市議会委員会条例の一部改正について

9月23日

主な協議・報告事項

- 追加日程について
- （一般会計補正予算（第6号）等）

議会改革検討委員会

現在、議会改革検討委員会では、議会改革の取り組みとして委員から提案があった次の3項目について検討を行っています。

委員からの提案

- ①議会・委員会の見える化
- ②議会と執行部の正常化
- ③市議会、議員活動の広報の充実

赤磐市議会議員研修会 (オンライン研修会)

8月18日14時から赤磐市役所 協議会室において、講師に東京弁護士会所属の弁護士、太田 雅幸氏を迎え「議員のハラスメントについて～職員との関係等～」をテーマにオンラインで研修を行いました。パワーハラスメントの防止指針、議員にとっての弊害、職員の職務執行に対する不当な圧力等の問題について等を研修しました。

最後に質疑応答を行い、約2時間の研修会を終えました。

常任委員会の名称、 所管が変わりました！

9月29日に「赤磐市議会委員会条例の一部改正」の議案が提出され可決しました。

この条例改正により、11月1日から常任委員会の名称および所管が変更になりました。

変更前

- ・総務文教常任委員会
- ・厚生常任委員会

変更後

- ・総務常任委員会
- ・厚生文教常任委員会

(※詳細については、4ページの9月定例会のあらましをご覧ください。)

編集後記

記録的な猛暑の夏、コロナ対策でマスクやアルコール消毒液を求めてあちこちの店をまわりました。コロナウイルス感染症対策で、なるべく外出を避けて家にいるようにしたが、それが続くと気分が沈んでしまいがち。秋の風を楽しみに県北にドライブをしてみました。昼食に入ったバイキング形式の食堂では、客同士が密にならないようテーブルに案内し、お客が料理を取りに行くときにはマスクとナイロン手袋を着用することなどを説明し、店が最大限のコロナ対策をしてくれました。私の周りも少しずつではありますが日常を取り戻しつつあるように思います。自分ですることやってみよう、まずインフルエンザの予防接種に行かねばと思う今日この頃です。

議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 大森 進次
- 委員 岡崎 達義
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木 雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二